○文部科学省告示第百十二号

一項の規定に基づき、 海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律(平成二十三年法律第十五号)第三条第 強制執行、 仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を次のと

令和三年七月十九日

おり指定したので、

同条第四項の規定に基づき公示する。

文部科学大臣 萩生田 光一

同右	同右	同 右	同 右	狩猟風景
同右	同右	右	同 右	人間の三世代
同右	同右	同 右	同 右	ゲッセマネの祈り
同右	同右	同 右	同 右	セルヴァッジア・サセッティの肖像
同右	同右	同 右	同 右	聖母子*
同右	同右	同右	同 右	楽園
京都港区六本木七ー二十二二二京都港区六本木七ー二十二一二大阪府大阪市天王寺区茶臼山町一ー八十二大阪市立美術館	大阪市立美術館 大阪市立美術館 東京都千代田区大手町一ー三ー七大阪市立美術館 国立新美阪館長 養術館 東京都港区六本木七ー二十二一二 東京都港区六本木七十二十二一二 大阪府大阪株式会社 本本七十二十二十二十八 本大阪市大阪市中央区大手前一十二十十十	まで月二十四日十十四日日	十令 九日 日 年 六月二	キリスト磔刑
並びに指定美術品等を公開する予定の期間)指定美術品等を公開する予定の施設の名称及び所在地	住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名指定美術品等を公開しようとする者の氏名又は名称及び	指定の有効期間	指定をした日	「指定美術品等」という。)の名称指定をした海外の美術品等(以下

同右	同右	右	右	ナ、幼い洗礼者聖ヨハネ聖家族と聖フランチェスコ、聖アン
同右	同右	右	司 右	ヴィー ナス とアドー ニス
同右	同右	同 右	同 右	グレイハウンドと少年
同右	同右	右	同 右	羊飼いの礼拝
同右	同右	同 右	同 右	パリスの審判
同右	同右	同 右	同 右	シュタインの肖像ベネディクト・フォン・ヘルテン
同右	同右	右	右	男の肖像
同右	同右	同 右	同 右	哀悼
同右	同右	同 右	同 右	聖母子 **
同右	同右	右	同 右	エジプトへの逃避途上の休息
同右	同右	右	右	聖母子と二天使

同右	同右	右	右	シャボン玉遊び(シャボン玉吹き)
同右	同右	右	右	ギターを弾く女
同右	同右	同 右	同 右	女占い師
同右	同右	右	右	音楽家たち
同右	同右	同 右	同 右	猫をからかう二人の子ども
同右	同右	同 右	同 右	聖母子** *
同右	同右	右	右	骸骨と羽根ペンのある静物
同右	同右	同 右	同 右	自画像
同右	同右	右	同 右	ル・デ・グスマンの肖像オリバーレス伯公爵ドン・ガスパー
同右	同右	右	石	男の肖像(おそらく自画像)
同右	同右	右	右	クレオパトラの死

同右	同 右	右	右	割 れた 卵
同右	同右	右	右	テラスの浮かれ騒ぎ
同右	同右	同 右	同 右	音楽のパーティー
同右	同右	同 右	同 右	女主人への支払い
同右	同右	同 右	同 右	デルフォールトの騎馬像ミヒール・ポンペ・ファン・メール家庭教師と御者を伴うコルネリスと
同右	同右	同 右	同 右	森の中の道
同右	同右	同 右	右	フローラ
同右	同右	同 右	同 右	信仰の寓意
同右	同右	右	同 右	穀物畑
同右	同右	右	石	目の出
同右	同右	同 右	同 右	足萎えの男を治す聖ペテロと聖ヨハ

同右	同右	同 右	同 右	ピュグマリオンとガラテア
同右	同右	同 右	同 右	若い浴女
同右	同右	同 右	同 右	漁船
同右	同右	同右	同 右	の眺めで、サンタ・マリア・ヴェネツィア、サンタ・マリア・
同右	同右	同 右	同 右	アサン・マルコ湾から見たヴェネツィ
同右	同右	同 右	同 右	ロット) ジ・ヘンリー、ルイーザとシャーラヴァル)と子どもたち(ジョーレディ・スミス(シャーロット・ド
同右	同右	同 右	同 右	肖像 ロット・デュ・ヴァル・ドーニュの マリー・ジョゼフィーヌ・シャル
同右	同右	同右	同右	アグラエ・ボントン)の肖像ルロット・ルイーズ・ペルレット・ラシャトル伯爵夫人(マリー・シャ
同右	同右	同右	同右	二人の姉妹
同右	同右	同右	同右	ヴィーナスの化粧
同右	同右	同 右	同 右	メズタン

同右	同右	右	右	ガルダンヌ
同右	同右	右	右	花咲く果樹園
同右	同右	右	同 右	タヒチの風景
同右	同右	右	同 右	踊り子たち、ピンクと緑
同右	同右	右	同 右	木馬に乗るジャン・モネ
同右	同右	右	同 右	ヒナギクを持つ少女
同右	同右	右	右	海辺にて
同右	同右	右	同 右	剣を持つ少年
同右	同右	右	同 右	ペピート
同右	同右	右	右	三等客車
同右	同右	右	同 右	遠くに塔の見える川の風景

借	脏	ь	11
備考 指定美術品等の関係	運	ヴィルヌーヴ‐ラ‐ガレンヌ	リンゴと洋ナシのある静物
の関係書類を文化庁企		の橋	
	右	右	同 右
え置いて縦覧に出	右	同 右	同 右
画調整課に備え置いて縦覧に供するとともに、文化庁ホームページに掲載する。	同右	同右	同右
	同右	同右	同右